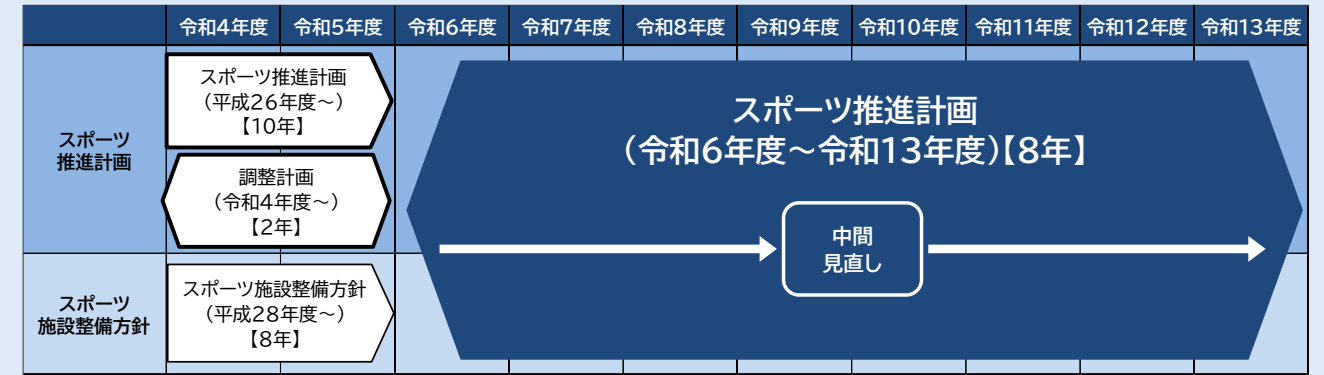


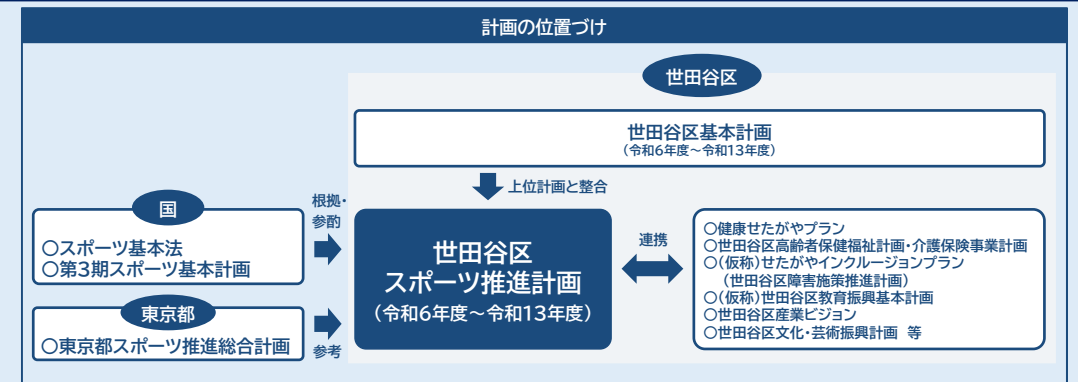
スポーツ推進計画策定の経過と趣旨

- 「世田谷区スポーツ推進計画」(平成26(2014)年)に基づき、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現に向けたスポーツ環境づくりを進めてきました。
- 令和3(2021)年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という)が開催されました。
 - 世田谷区ゆかりの選手をはじめとする多くの日本人選手が活躍しました。
 - ホストタウン・共生社会ホストタウンとしてアメリカ合衆国選手団のトレーニングキャンプを大蔵運動場で受け入れました。
 - 大会会場となった馬事公苑で行われた馬術競技のPRや、大蔵運動場等で実施されたホストタウン・共生社会ホストタウンであるアメリカ合衆国選手団のトレーニングキャンプとアメリカ選手との交流、パラスポーツの推進など、東京2020大会を契機として創出されたレガシーは様々な形で引き継がれ、スポーツに親しむ環境を作ってきました。
- これまでの取組みを基本に据えつつ、国のスポーツ基本計画を参酌し、スポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、区が目指す生涯スポーツ社会を実現するための目標と道筋を示す指針として本計画を策定しています。
- 個別で策定していたスポーツ施設整備方針を本計画に包含します。



計画の位置づけ・計画期間

- 本計画は、国のスポーツ基本法に定められた「地方スポーツ推進計画」であり、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」を実現するために、区が重点的に取り組むスポーツ施策の方向性を明らかにした基本的な指針です。
 - 上位計画である「世田谷区基本計画」と整合させながら、本区の関連計画と連携するものとして位置づけます。
 - 令和6年度～令和13年度の8年間の計画期間です。年次計画については、事業の進捗状況を見据えつつ、社会情勢の変化などへの対応を図りながら、令和10年度を目途に見直しを進めていきます。



本区を取り巻く現状と課題

国・東京都の計画

<国> 第3期スポーツ基本計画(令和4年3月策定、令和8年度までの5年間)で新たな3つの視点(「つくるはぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセス」)を生かして、施策・事業を立案・実施するよう推進しています。

<都> 「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、スポーツ実施、健康寿命の達成、共生社会の実現、地域・経済の活性化を進めています。

本区を取り巻く社会状況

以下のような社会環境の変化が見られます。

- 人口推移
- 超高齢社会
- ライフスタイルの変化
- 新しい生活様式への対応
- 部活動の地域移行化
- DXの発展
- SDGsの推進

本区のスポーツに関する状況

<スポーツ活動状況>

- 令和4年度の成人のスポーツ実施率(週1回以上スポーツをする区民の割合)は48.2%です。
- 障害のある方のスポーツ実施率は25.1%です。
- スポーツ観戦率は6割弱、直接観戦率は15.9%です。
- スポーツを支える活動を行った割合は11.1%です。

<スポーツ実施環境>

- 区内には26か所のスポーツ施設があります。(開設予定含む)
- 区立61小学校、29中学校で学校開放を行っています。

<スポーツを支える担い手>

スポーツ振興財団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツ・文化クラブ、スポーツ・レクリエーション関係団体(競技団体)、企業・大学・プロチームとの連携があります。

取組みの課題と方向性

(1) スポーツを通じた生活の質の向上

スポーツに触れる機会が少なかったり、関心が薄い区民に身近にスポーツを感じてもらえるよう、より多様で幅広いスポーツ・運動の捉え方の見直しやスポーツに親しむきっかけづくりが必要です。また、「仕事が忙しい」「体力に自信がない」などのスポーツをしない理由が多いことから、日常生活の中で体を動かす習慣が持てるような取り組みが必要です。

(2) スポーツを通じた共生社会の実現

東京2020大会のレガシーとしてのパラスポーツから、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人々が分け隔てなく共に参加できるユニバーサルスポーツの普及に向け、継続した取組みが必要です。また、スポーツを通じた交流の機会の創出が必要です。

(3) スポーツを通じた地域活性化

スポーツ施設は新規整備も計画されている一方、未だにスポーツ需要に応えきれない状況や施設の老朽化も課題です。また、地域スポーツを支える人材の育成・活用や、スポーツを通じて産業振興・観光、地域活性化へ波及させていく必要があります。

基本理念

スポーツで 元気あふれる 世田谷 ～「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～

本計画の基本的な考え方

基本理念は、これまでの推進計画の理念を継承しつつ、従来の「目的」としての意味から「手段」としての意味に発展させたものとします。

- 生涯スポーツ社会の実現は、引き続き区の政策の軸の一つとし、生涯スポーツ以外にも領域を広げ、スポーツを様々な課題に対する解決の手段として捉えます。
- 生活様式が多様化している中、「親しみ、楽しむ」をより時代に合わせて進化させていくことで、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)、ウェルビーイングの向上など、新たな価値を見出します。
- 通勤や通学、家事、子育て等の日常生活の中で身体を動かすことや、文化活動に付随して身体を動かすことも、スポーツにつながる機会として着目します。

スポーツの定義・範囲

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操、健康維持や介護予防等のための運動、散歩・散策、レクリエーション等、様々な心と体の健康のための身体活動をスポーツとして扱います。

基本目標1 スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

生活のあり方の多様化に適したスポーツにより、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)を向上させ、生きがいの創出や健康づくりを支えることを目指します。

〈重点的な取組み〉 生涯スポーツの推進

スポーツや運動は、ライフステージやライフスタイルに応じ、関わり方や取り組み方は変化していきます。スポーツや運動を習慣とするために子どもの頃から楽しむことができる環境づくり、親子や多世代で参加できるスポーツイベントの実施、身近な場でスポーツに参加できる機会の創出に取り組んでいきます。

〈現状〉

成人のスポーツ実施率(週1回以上スポーツをする区民の割合)は、令和4年度で48.2%と国・東京都・他自治体に比べて低くなっています。また、スポーツを実施しない理由として、「仕事が忙しいから」などの理由が多くなっています。

成果指標(令和13年度)

①スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合(70%)

②週1回以上スポーツをする区民の割合(70%)

③1年間にスポーツを観戦した区民の割合(70%)

施策

(1)スポーツに親しむきっかけづくり

(2)ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり

(3)スポーツを継続していく目標となる環境づくり

(4)スポーツを通じた健康づくりの支援

施策の方向性

①いつでも・どこでも気軽にできるスポーツの普及
②スポーツをしていない人、関心が低い層へのアプローチ

①多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進・環境の整備

①区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会の開催

②運動を実施することによる新たなメリットの創出

①多分野との連携による心身の健康づくりの促進

基本目標2 スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します

スポーツへの参画を促して、地域のコミュニティを形成します。また、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共にスポーツに参加できるよう、ユニバーサルスポーツの推進により、共生社会の実現を目指します。

〈重点的な取組み〉 スポーツによる交流の推進

東京2020大会をきっかけとしたパラスポーツ推進の取組みにより、区民のパラスポーツへの理解は深まっています。この気運を一過性にとどめ、誰もが取り組めるパラスポーツの更なる普及と多様性に応じたスポーツ事業のユニバーサル化等により、スポーツによる交流の推進に取り組んでいきます。

〈現状〉

共生社会の実現にスポーツが役立っていると思う区民の割合は24.5%、地域のつながりにスポーツが役立っていると思う区民の割合は24.2%となっています。

成果指標(令和13年度)

①ユニバーサルスポーツに関心を持つ区民の割合(70%)

②スポーツを通じて新たな交流が生まれていると感じる区民の割合(40%)

施策

(1)ユニバーサルスポーツの推進

(2)多様な主体におけるスポーツの機会の提供

(3)地域コミュニティ活動等との連携

(4)東京2020大会レガシーの継承、国際交流推進

施策の方向性

①障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会の確保
②スポーツ事業のユニバーサル化
③パラスポーツの更なる普及啓発

①だれもが楽しめるスポーツの場の創出
②スポーツに関する情報提供・発信の充実

①様々な場でのスポーツの取り込み
②スポーツを通じた新たなつながりの創出

①トップアスリートとの交流
②アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取組み

基本目標3 スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

スポーツやスポーツ環境の整備を通じて、産業振興・まちづくりへの戦略的な活用、SDGsへの貢献など、地域活性化を目指します。また、身近にスポーツに親しめるよう地域のスポーツを支えるために、関係機関との連携やコーディネート、担い手の育成を図ります。

〈重点的な取組み〉 スポーツ環境の整備

現在、拠点スポーツ施設や地域スポーツ施設の整備を進めています。この整備に加え、大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備事業計画などの場の整備を重点的に取り組むとともに、身近な場での運動の機会が確保できるよう環境整備に取り組んでいきます。

〈現状〉

1年間にスポーツを支える活動(スポーツの指導や大会の運営、試合の審判、イベントや行事への協力等)を行った区民の割合は令和5年度で11.1%となっており、国の割合を上回っているものの、引き続き充足していく必要があります。

成果指標(令和13年度)

①1年間にスポーツを支える活動を行った区民の割合(20%)

②スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合(40%)

施策

(1)スポーツ施設の整備・活用

(2)地域スポーツを支える人材の育成・活用

(3)地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート

(4)スポーツツーリズム等による地域・産業の振興

施策の方向性

①適切なスポーツ施設の配置
②スポーツ施設の機能充実
③合理的で質の高い管理運営

①スポーツ指導者の発掘・育成・活用促進
②スポーツボランティア制度の推進

①総合型地域スポーツ・文化クラブの支援
②区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援
③地域団体との連携による地域コミュニティ活動への派遣・協力

①スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献
②スポーツを通じたSDGs・社会貢献活動への取組み

スポーツ環境の整備の考え方

適切なスポーツ施設の配置

区民ニーズや施設の配置バランスを考慮したスポーツ施設の整備を行うため、拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化します。

スポーツ施設の機能充実

子どもから高齢者、障害のある人もない人もだれもが身近な地域でスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインや地域性を踏まえたスポーツ施設の機能の充実を目指します。

合理的で質の高い管理運営

管理運営の効率化、施設の最適化を図るとともに、利用者の利便性、安全性の向上、施設の有効活用等による利用拡大など、合理的な質の高い管理運営を目指します。